2008 平成20年
NOVEMBER
11/1
No.770

広報くみやま

9月21日に来庁したワーウィック・ステート・
ハイスクールの生徒と合同の歓迎レセプション（右下）

2P まちの家計簿
平成19年度決算

10P みんなの広場
町民運動会など

12P 行政ニュース
明るい選挙啓発ポスター・標語など

16P INFORMATION
子育てボランティアの募集など

26P ふるさとの川の流れに
木津川の変遷（8）

サッカーを通して交流

9月23日、NTT淀総合運動場で、オーストラリア・ワーウィック市のサッカーチームと久御山高校サッカー部や町選抜チームなどの親善サッカーカーニバルがおこなわれました。

昨年は、ワーウィック市のサッカーカーニバルに町選抜チームが参加し、今回は町で開催が実現。サッカーを通して、国際交流を図りました。

この広報紙は、古紙配合率100%再生紙と環境にやさしい植物性大豆油インキを使用しています R100 PRINTED WITH SOY INK

平成19年度 決算

一般会計

歳入総額 76億8510万円

歳出総額 74億1417万円

住民ニーズに対応したまちづくりを積極的に推進

平成十九年度の一般会計、特別会計および水道事業会計の決算状況がまとまりました。

今号では、住民のみなさんとかかわりの深い、一般会計の決算の概要をお知らせします。（金額はいずれも一万円未満四捨五入）

特色 実質収支は二億五千八十三万円の黒字

一般会計の決算額は、歳入総額七十六億八千五百十万円、歳出総額七十四億一千四百十七万円で、歳入から歳出を差し引いた二億七千九十三万円から翌年度へ繰り越す財源を控除した実質収支額は、二億五千八十三万円の黒字となりました。

歳入・歳出総額をそれぞれ前年度と比べると、歳入総額で三億五千七百六十二万円（四・九パーセント）、歳出総額で四億三百三十二万円（五・八パーセント）の増となり、これは、住民ニーズに対応したまちづくりを推進するためにハード・ソフト両面に積極的な町政運営をおこなったことによるものです。

平成十九年度の財政状況は、町税では、町民税所得割や法人税割をはじめ、固定資産税でも増収となり、町税全体で大幅な増収となりました。これにともない、地方譲与税や地方消費税交付金などを含めた一般財源の総額は、前年度と比べ二億四千七百一万円増の五十四億五千二百七十九万円となりました。

このように一般財源の総額が増えたことにより、経常収支比率は、前年度の八十九・八パーセントから八十五・七パーセントと四・一ポイント改善しました。

町では、今後も「人輝き 心和らぐ躍動のまち 久御山」の実現を図るため、限られた財源の効率的・計画的な執行と、聖域なき経費節減を推進し、引き続き町税等の一般財源の確保と、より健全で持続可能な行財政の確立につとめてまいります。

そのために、今後とも「第3次行政改革大綱」や「集中改革プラン」に基づく種々のプログラムを確実に遂行していきます。

歳入 町税が全体の64パーセントを占める

歳入決算額の内訳をみると、町税では、前年度に比べ四億二千九百五十六万円、九・六パーセント増の四十八億九千九百四十万円（歳入全体の六十三・八パーセント）となり、地方譲与税は、所得譲与税の廃止により、前年度と比べ六十三・九パーセント減の六千九百四十四万円となり、地方消費税交付金や自動車取得税交付金なども減となりました。

国庫支出金は、主に新市街地整備事

▼平成19年度会計別決算額

会計名		歳入(A)	歳出(B)	差引額(A)—(B)
一般会計		76億8510万円	74億1417万円	2億7093万円
特別会計	国民健康保険	17億5137万円	17億3855万円	1282万円
	三郷山財産区	761万円	701万円	60万円
	老人保健	13億1968万円	13億1967万円	1万円
	公共下水道事業	10億3049万円	10億2496万円	553万円
	介護保険	8億 115万円	7億8955万円	1160万円
水道事業会計	収益的収支	5億3128万円	5億2243万円	885万円
	資本的収支	8426万円	1億7607万円	△9181万円

業のまちづくり交付金などの増により、前年度と比べ九十三・一パーセント増の五億三千九百二十六万円（同七・〇パーセント）となり、また、府支出金は、障害者自立支援給付費府費負担金などの増により、前年度と比べ十三・九パーセント増の二億五千九百十四万円（同三・四パーセント）となりました。

寄附金では、開発協力金の減により、前年度と比べ二十二・五パーセント減の三千七百二十二万円（同〇・五パーセント）となり、繰入金では、財政調整基金からの繰入がなくなったほか、公共施設建設基金繰入金額も前年度より減となり、前年度と比べ五十三・三パーセント減の三億九千三百六十万円（同五・一パーセント）となりました。

諸収入は、中小企業低利融資制度預託金戻入金などの増で、前年度と比べ七・〇パーセント増の八千三百五十三万円（同一・一パーセント）となり、町債は、国営総合農地防災事業などに計画的な起債をおこない、前年度と比べ四十四・一パーセント増の五億四千七百十万円（同七・一パーセント）となりました。

歳出

普通建設事業費（補助事業）が約114パーセントの増

歳出決算額を性質別にみると、人件費は、定年退職者の増により、前年度と比べ四・二パーセント減の二十一億二千六万円（歳出全体の二十八・六パーセント）となりました。

物件費は、電算システムの開発委託などの増により、前年度と比べ十・四パーセント増の十二億六千七百三万円（同十七・一パーセント）となり、扶助費では、主に、障害者自立支援医療給付や障害者介護給付などで、前年度に比べ十・五パーセント増の五億八千八百二十四万円（同七・九パーセント）となりました。また、補助費等は、企業立地促進助成金が前年度と比べ減となったものの、国営総合農地防災事業負担金の増により、前年度に比べ十二・三パーセント増の九億二千八百六十七万円（同十二・五パーセント）となりました。

積立金は、公共施設建設基金に積み立てをおこなったため、前年度に比べ四十五・七パーセント増の一億八千八百万円（同二・五パーセント）となり、貸付金では、中小企業低利融資制度の貸付に係る預託金などで、前年度に比べ二・六パーセント増の四千七百四十六万円（同〇・六パーセント）となりました。また、繰出金は、老人保健特別会計繰出金などで減となったものの、国民健康保険特別会計などで増となり、前年度に比べ十七・三パーセント増の七億二十一万円（同九・五パーセント）となりました。

普通建設事業の補助事業では、新市街地整備事業などで、前年度に比べ百十四・四パーセントの増となり、単独事業では、子育て支援センター「あいあいホール」の建設などをおこないましたが、前年度に比べ三十・四パーセントの減となりました。

普通建設事業費全体では、補助事業が増となったため、前年度と比べ四・八パーセント増の十億三千二百二十六万円（同十三・九パーセント）となりました。

▽歳入内訳

総額 76億8510万円

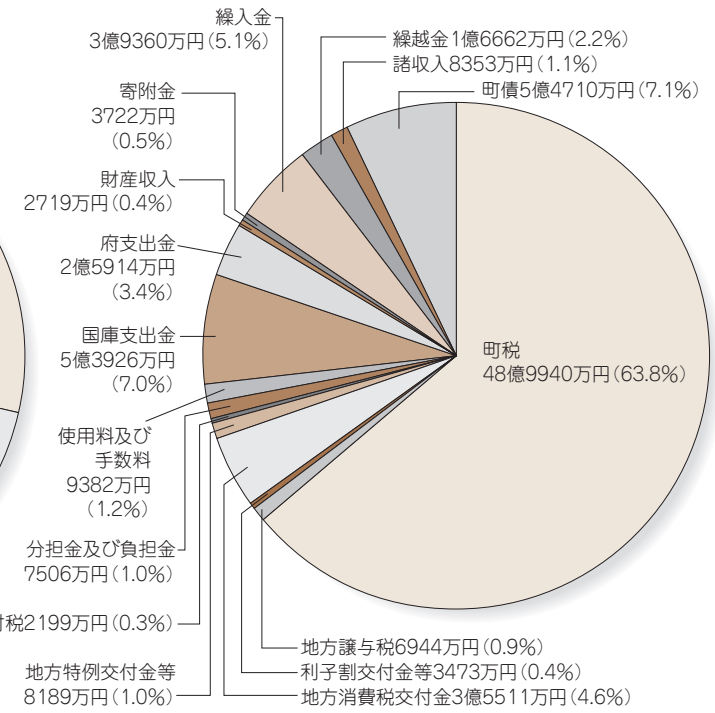

▽歳出内訳（性質別）

総額 74億1417万円

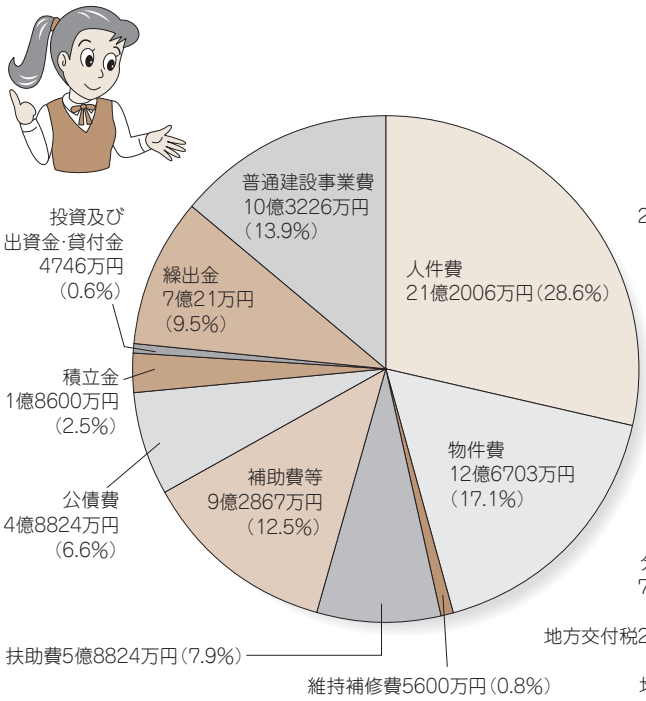

（利子割交付金等＝利子割交付金＋配当割交付金＋株式等譲渡所得割交付金
地方特例交付金等＝地方特例交付金＋自動車取得税交付金＋交通安全対策特別交付金）

歳出　子育て支援センター建設や乳幼児医療費の大幅な拡充

歳出決算額を目的別にみると、総務費では、「広報くみやま」の発行や電算システムの開発などで、前年度と比べ〇・九パーセント増の十二億五千六百五十八万円（歳出全体の十七・〇パーセント）となりました。

民生費では、障害者自立支援医療給付や老人医療費、子育て支援センター「あいあいホール」の建設など積極的に事業をおこない、前年度と比べ十一・〇パーセント増の十七億七千三百四十九万円（同二十三・九パーセント）となりました。

衛生費では、「健康くみやま21」に基づく食育事業や住民基本健診の推進、ごみ・し尿に係る城南衛生管理組合負担金などで、前年度と比べ一・二パーセント増の五億四千三百七十二万円（同七・三パーセント）となりました。

農林水産業費では、町独自の支援策である産地づくり対策事業補助金をはじめ、農地・水・農村環境保全向上活動支援事業補助金などで、前年度と比べ百六十四・九パーセント増の三億一千八百九十万円（同四・三パーセント）となりました。

商工費では、商工会活動補助や中小企業者の資金借入に係る保証料および利子の補給金などをおこない、前年度と比べ三十四・三パーセント減の二億四千二十万円（同三・二パーセント）となりました。

土木費では、田井・林線歩道整備工事や新市街地整備事業などに積極的に取り組み、前年度と比べ二十三・四パーセント増の十億九千二百八十七万円（同十四・七パーセント）となりました。

消防費では、はしご付消防自動車のオーバーホールをおこない消防能力の確保を図ったほか、消防団活動等に指導支援などを実施し、前年度と比べ五・八パーセント増の四億四千九十三万円（同六・〇パーセント）となりました。

教育費では、東角小学校北校舎大規模改修・耐震補強工事や御牧幼稚園の園舎増築工事など、前年度と比べ八・六パーセント減の十一億二千三百九十七万円（同十五・二パーセント）となりました。

公債費は、元金償還額の増により、前年度と比べ二・六パーセント増の四億八千八百二十四万円（同六・六パーセント）となりました。

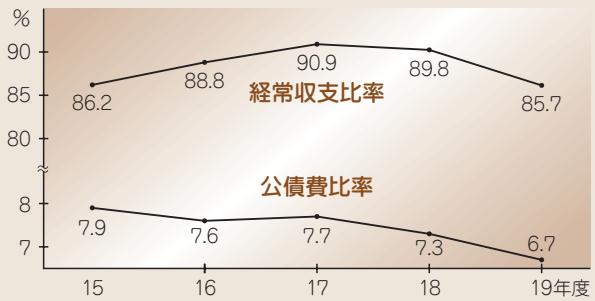

財政構造を見る二つのバロメーター

経常収支比率…人件費や扶助費、公債費など経常的な義務的経費が、税金などの収入に占める割合をいい、70から80パーセント程度が望ましいとされています。

公債費比率…一年間に返済する町の借入金にかかる元金と利子の償還額（公債費）が町税などの一般財源に占める割合をいい、一般的には10パーセント以下であると健全、15パーセントを超えると要注意、20パーセント以上になると危険といわれています。

- **●議会費**　議会運営のために使ったお金
- **●総務費**　全般的なまちづくりの費用や役場の庁舎維持管理などの総括的な事務に使ったお金
- **●民生費**　高齢者や障害者の人々のためや保育所運営などの福祉全般の事務や事業に使ったお金
- **●衛生費**　保健衛生やごみ処理など安全で衛生的な生活のために使ったお金
- **●労働費**　勤労者の技能の養成などに使ったお金
- **●農林水産業費**　農業の振興のために使ったお金
- **●商工費**　商工業の振興に使ったお金
- **●土木費**　町道の新設や改良、河川の維持管理、都市計画事業などに使ったお金
- **●消防費**　防火水利・消防機械器具等の整備や消防団の運営などに使ったお金
- **●教育費**　幼稚園や小・中学校の運営費用や生涯学習のための費用、町内の体育施設の維持管理などに使ったお金
- **●公債費**　建設事業などをおこなうために借り入れたお金の返済金

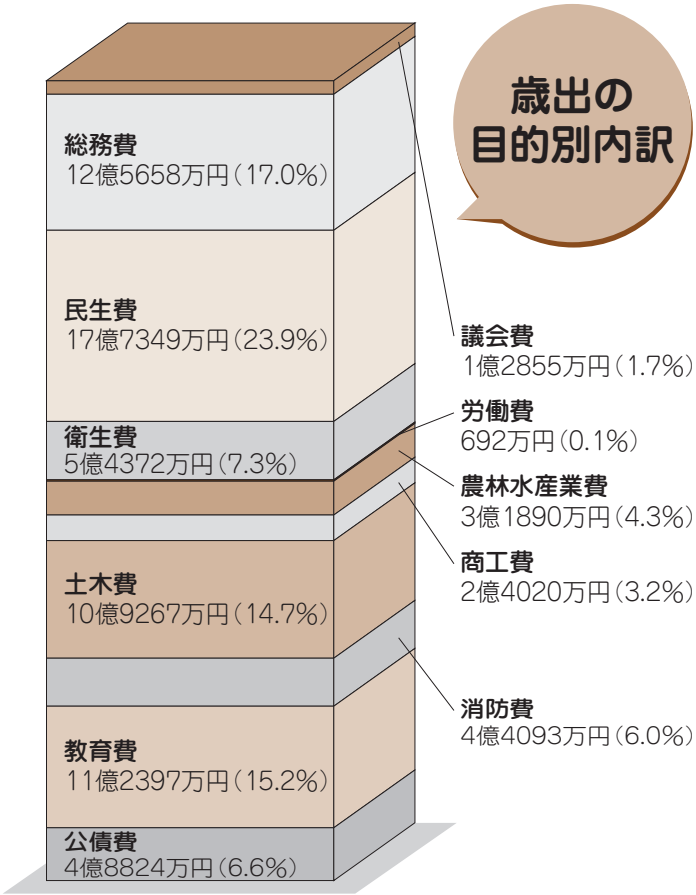

一般会計の主な支出（　）は構成比

議会費　1億2855万円（1.7%）

議会だよりの発行	289万円

総務費　12億5658万円（17.0%）

職員研修	100万円
防災・防犯活動事業補助	27万円
古川水防倉庫整備事業	194万円
ふるさとフェア久御山への補助	1174万円
基幹業務システムの運用	3168万円
「広報くみやま」の発行	1410万円
「ほほえみ紀行」の発行	187万円
コミュニティ放送の委託	380万円

民生費　17億7349万円（23.9%）

社会福祉協議会補助	2801万円
障害者自立支援給付事業	1億2971万円
障害者地域生活支援事業	3800万円
健康センター運動指導事業	1826万円
居宅サービス等利用者負担額助成事業	526万円
敬老金の支給	2135万円
老人医療費給付事業	1140万円
福祉医療費支給事業	3409万円
子育て支援医療費支給事業	3841万円
子育て支援センター「あいあいホール」建設事業	8923万円
就学前教育（幼保一体化）の充実―保育所	1717万円

衛生費　5億4372万円（7.3%）

成人・老人保健事業	3373万円
母子保健事業	820万円
健康づくり推進事業	222万円
不燃ごみ収集運搬委託	3595万円
廃食用油回収事業	29万円
可燃ごみ・不燃ごみの処理	1億5885万円
し尿収集および処理	7002万円

労働費　692万円（0.1%）

農林水産業費　3億1890万円（4.3%）

久御山ブランド推進事業補助	151万円
農地・水・農村環境保全向上活動支援事業補助	112万円
水田農業構造改革対策事業補助	1522万円
国営附帯府営農地防災事業関係負担	1064万円
国営総合農地防災事業の繰上償還	1億8122万円
市田地区小規模農業基盤整備事業	410万円

商工費　2億4020万円（3.2%）

商工会活動補助	1856万円
中小企業者資金借入保証料補給	1872万円
中小企業者資金借入利子補給	6338万円
中小企業低利融資制度（マルク制度）	3900万円
企業立地促進助成	7400万円

土木費　10億9267万円（14.7%）

親しみとうるおいのある道づくり（歩道整備等）	3488万円
道路整備等	3338万円
都市下水路維持管理等	1058万円
新市街地整備事業	3億8207万円
公共交通「のってこバス」運行事業	3446万円
ポケットパーク整備事業	3114万円
公園の施設管理等	3615万円

消防費　4億4093万円（6.0%）

消防団員研修	349万円
消防水利の増強整備	153万円
消防機械器具等の整備	2474万円

教育費　11億2397万円（15.2%）

保護者負担の軽減	2242万円
就学前教育（幼保一体化）の充実―幼稚園	8573万円
国際理解教育の充実	1230万円
小学校施設の環境整備	1億2672万円
久御山中学校改築工事設計業務等	2226万円
小学校教室内扇風機設置工事	995万円
生涯学習事業	337万円
留守家庭児童育成事業	3313万円
男女共同参画社会の形成	257万円
図書館サービスの向上	1098万円
総合体育館維持管理事業	838万円
生涯学習関連施設等管理運営	1億5089万円

公債費　4億8824万円（6.6%）

▽期末・勤勉手当（ボーナス）の支給割合［平成19年度］

区　分	久御山町		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月	1.40月分	0.750月分	本町と同じ	
12月	1.60月分	0.750月分		
計	3.00月分	1.50月分		

▽特殊勤務手当の支給状況［平成19年度一般会計決算額］

（1万円未満四捨五入）

区　分	全職種
職員全体に占める手当支給職員の割合	18.6%
支給実績	2007万円
支給対象職員1人当たり平均支給年額	446,000円
手当の種類	6種類
代表的な手当の名称	消防業務手当 じん芥収集作業手当

▽退職手当の状況［平成20年4月現在］

（1万円未満四捨五入）

久御山町			国
（支給率）	自己都合	勧奨・定年	（支給率）
・勤続20年	23.50月分	30.55月分	本町と同じ
・勤続25年	33.50月分	41.34月分	
・勤続35年	47.50月分	59.28月分	
・最高限度額	59.28月分	59.28月分	
・その他の加算措置	定年前早期退職特別措置（定年前年数1年につき2%加算）		
・1人当たり平均実支給額	—	2301万円	国は公表していません
・平均勤続年数	—	35.4年	

本町の勧奨退職は、勤続20年以上で、年齢50歳以上59歳以下の職員を対象とする退職制度です。

退職手当は、退職時の給料をもとに退職理由と勤続年数、基礎在職期間において職員が属していた職務の級によって支給額を算出します。

一人当たり平均支給額は、平成19年度中に退職した職員の平均支給額です。

▽特別職の報酬等の状況［平成20年度］

区　分			給料月額等
給料	町長		860,000円
	副町長		715,000円
報酬	議長		395,000円
	副議長		325,000円
	議員		290,000円
期末手当	町長 副町長	6月	1.60月分
		12月	1.75月分
		計	3.35月分
	議長 副議長 議員	6月	1.60月分
		12月	1.75月分
		計	3.35月分

▽扶養・住居・通勤手当の状況［平成20年4月現在］

区分	久御山町	国
扶養手当	☆扶養親族である配偶者 13,000円 ☆配偶者以外の扶養親族 ・1人につき 6,500円 ・配偶者がいない場合、そのうち1人 11,000円 ☆16歳から22歳までの子 5,000円 加算	本町と同じ
住居手当	☆全ての職員 2,000円 ・新築・購入から5年間 2,500円 加算 ☆借家 ・家賃額に応じ 最高 27,000円	本町と同じ
通勤手当	☆片道1km未満 支給なし ☆交通機関等利用者 ・運賃相当額≦55,000円（6ヵ月定期券で算出し、4月と10月に一括支給） 全額支給 ☆自動車等の利用者 ・2km未満 3,000円 ・2km以上3km未満 6,000円 ・3km以上10km未満で1km増す毎に 600円 加算 ・10km以上15km未満で1km増す毎に 500円 加算 ・15km以上20km未満で1km増す毎に 400円 加算 ・20km以上25km未満で1km増す毎に 300円 加算 ・25km以上で1km増す毎に 200円 加算	☆片道2km未満 支給なし 本町と同じ ☆自動車等の利用者 ・5km未満 2,000円 ・5km以上10km未満 4,100円 ・10km以上15km未満 6,500円 ・15km以上20km未満 8,900円 ・20km以上25km未満 11,300円 ・25km以上30km未満 13,700円 ・30km以上35km未満 16,100円 ・35km以上40km未満 18,500円 ・40km以上45km未満 20,900円 ・45km以上50km未満 21,800円 ・50km以上55km未満 22,700円 ・55km以上60km未満 23,600円 ・60km以上 24,500円

▽部門別職員の状況および今後の計画［各年4月1日現在］

部門＼区分		職員数（人）			対前年増減数（人）		
		平成19年	平成20年	平成21年（予定）	平成19年	平成20年	平成21年（予定）
一般行政部門	議会	3	3	2			▲1
	総務	37	37	34	▲2		▲3
	税務	14	14	14			
	民生	49	50	50	▲1	1	
	衛生	22	22	20	▲1		▲2
	農林水産	8	7	7		▲1	
	商工	3	3	3			
	土木	20	19	19	▲2	▲1	
	小計	156	155	149	▲6	▲1	▲6
特別行政部門	教育	44	43	43	▲1	▲1	
	消防	38	39	38		1	▲1
	小計	82	82	81	▲1	0	▲1
公営企業等会計部門	水道	12	12	11			▲1
	下水道	8	8	8	▲1		
	国保等	5	6	6		1	
	小計	25	26	25	▲1	1	▲1
合計		263	263	255	▲8	0	▲8

職員数は、一般職に属する職員数（教育長を含む）であり、地方公務員の身分を有する休職者・派遣職員等を含み、臨時または非常勤職員は含んでいません。

なお、平成20年度職員採用計画数も含んでいません。

町職員の給与・定員管理などを公表

平成20年4月1日現在の久御山町職員の給与や勤務条件などのあらましをお知らせします。
ここに紹介する給与は、手取り額ではなく、税金や各種保険料などを差し引く前の金額です。

▽人件費の状況［平成19年度一般会計決算額］

（1万円未満四捨五入）

歳出総額(A)	実質収支額	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考)平成18年度の人件費率
74億1417万円	2億5083万円	21億2006万円	28.6%	31.6%

人件費には、一般職に支払う給料、手当、特別職（町長、町議会議員など）に支払う給料、報酬、手当のほか、共済費などの使用者に係る負担金も含まれています。
なお、嘱託員・臨時職員に支払う賃金は、人件費には含まれていません。

▽職員の平均給料月額・平均給与月額・平均年齢［平成20年4月現在］

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料	平均給与	平均年齢	平均給料	平均給与	平均年齢
久御山町	339,349円	438,626円	44.9歳	308,400円	377,794円	43.8歳
国	325,113円	387,506円	41.1歳	284,679円	320,623円	48.9歳

給料には、扶養手当などの諸手当を含んでいません。
給与とは、給料と諸手当の合計額です。ただし、国の「平均給与」には特殊勤務手当、通勤手当および超過勤務手当等の実費弁償または実績支給である給与を含んでいません。

▽一般行政職の初任給［平成20年4月現在］

区分	久御山町		国	
	初任給	2年経過後	初任給	2年経過後
大学卒	172,200円	180,600円	本町と同じ	
高校卒	140,100円	145,900円		

初任給は、卒業後ただちに採用された場合の給料額です。

▽一般行政職の経験年数別給料［平成20年4月現在］

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
大学卒	234,900円	264,300円	314,500円
高校卒	198,200円	234,900円	264,300円

▽一般行政職の級別職員数の状況［平成20年4月現在］

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
部長						7人	7人
課長					14人		14人
課長補佐				26人			26人
係長				18人			18人
主査･主任等			11人	4人			15人
主事		13人	16人	3人			32人
主事補	10人						10人
職員数計	10人	13人	27人	51人	14人	7人	122人
構成比	8.2%	10.7%	22.1%	41.8%	11.5%	5.7%	100%

本町の給与条例に基づく給料表の級別・役職別の職員数です。

▽ラスパイレス指数［各年4月1日現在］

区分	18年度	19年度
指数	96.0	94.1

ラスパイレス指数は、地方公共団体の職員構成（学歴別、経験年数別）が国と同一であるとしたとき、国の給料額を100として求められる数値です。

▽職員給与費の内訳［平成20年度一般会計当初予算］

（1万円未満四捨五入）

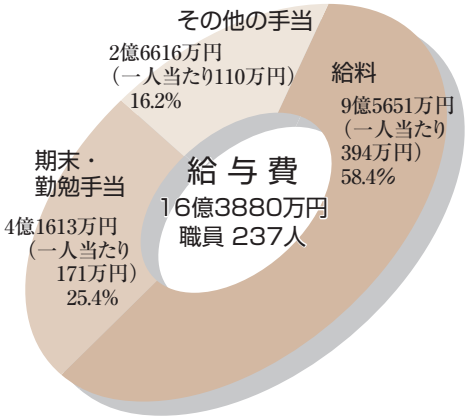

給与費は、一般職の職員（教育長を含む）の金額で共済費、退職手当組合負担金は含んでいません。
その他の手当とは、扶養・地域・通勤・住居・管理職・特殊勤務・時間外勤務等の手当です。

▽地域手当の支給状況［平成19年度一般会計決算額］

（支給実績1万円未満四捨五入）

支給率	9%
支給対象職員数	242人
支給実績	8433万円
支給対象職員1人当たりの平均支給年額	348,479円

▽時間外勤務手当の支給状況［平成19年度一般会計決算額］

（支給実績1万円未満四捨五入）

支給実績	3343万円
支給対象職員一人当たり平均支給年額	184,679円

⑤介護休暇

職員が、配偶者、父母、子ども若しくは配偶者の父母等の負傷、疾病または老齢等により２週間以上の期間にわたって介護をするために勤務しないことが相当であると認められる場合、連続する６か月の期間内で必要と認められる期間、休暇を取得することができます。

職員の分限および懲戒処分の状況

1 分限処分の状況（平成19年度）

分限処分とは、公務の能率を維持し、適正な運用を確保するために、地方公務員法第28条に基づき行う処分です。主に、降任、免職、休職等の処分があります。

病気を理由とする休職	2人

2 懲戒処分の状況（平成19年度）

懲戒処分とは、職員の職務義務違反に対して、公務員の勤務関係の秩序を維持するために、地方公務員法第29条に基づき行う処分です。戒告、減給、停職、免職の４種類があります。

懲戒処分の状況	0人

職員の服務の状況

職員の服務について、地方公務員法第30条に「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当っては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」と規定されており、この規定に基づき、職員には信用失墜行為の禁止（同法33条）、職務に専念する義務（同法35条）、営利企業等の従事制限（同法38条）を課しています。また、職員は職員の服務規程に基づき、誠実、公正、民主的かつ能率的な職務の遂行に努めています。

（平成19年度）

営利企業等従事許可の状況	2人

職員の研修および勤務成績の評定の状況

1 研修の実施状況（平成19年度）

社会環境の著しい変化に対応し、能率的・効率的で充実した行政運営を目ざすため、専門的知識と幅広い視野を兼ね備えた職員を養成します。

区　分	研　修　名　・　派　遣　先　等	受講者数
自主研修	通信教育、自己啓発	4人
集合研修	新規採用職員研修、普通救命講習会、接遇研修、教養研修（KES／環境研修）、セキュリティ研修、人権啓発研修、職員交通安全講習会、職場労働安全講習会、管理職研修	791人
派遣研修	一般職員研修、新規採用職員研修、係長研修、管理職研修（課長）、政策マネジメントセミナー、政策形成研究セミナー、日本経営協会、国際文化研究所	40人

職員の福祉および利益の保護の状況

1 職員の健康管理・職場環境の状況

職員の健康の保持増進と、職場の安全を確保するため、「労働安全衛生法」をはじめとする法令等に基づき、安全衛生を管理するための体制や作業環境の整備、健康診断などを実施しています。

2 公務災害の状況（平成19年度）

認定件数	公務災害	内訳 通勤災害
4件	4件	0件

3 共済組合事業等の状況

地方公共団体は、地方公務員法第42条により、職員の福利厚生の計画を樹立し、実施することが義務付けられており、財団法人京都府市町村職員厚生会と久御山町職員互助会において福利厚生事業をおこなっています。町職員互助会は、年会費3,600円（町補助3,600円）で会員相互の親睦事業を実施しています。

公平委員会の状況

1 公平委員会の概要

公平委員会は、地方公務員法第７条第３項の規定により設置されており、その権限は同法第８条第２項では主に次のように定められています。

・職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置を審査・判定し、必要な措置を執ること。

・職員に対する不利益な処分についての不服申立てに対する裁決または決定をすること。

2 公平委員会の業務の状況（平成19年度）

業務の内容		
	勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
	不利益処分に関する不服申立ての状況	0件

職員の勤務時間とその他の勤務条件の状況

1 勤務時間の状況

①１週間の勤務時間　40時間

②基本的な勤務時間

開始時刻	終了時刻	休憩時間
午前８時30分	午後５時15分	午後0時15分～1時

2 休暇の状況

①年次有給休暇（平成19年）

１年に20日の年次有給休暇を付与されます。その年に取得できなかった休暇日数がある場合は、20日を限度として翌年まで繰り越すことができます。

年間平均取得日数	9.7日

②育児休業および部分休業（平成19年度）

育児休業等に関して、「地方公務員の育児休業等に関する法律」に基づき、３歳に満たない子どもを養育するために休業する育児休業制度と、１日の勤務時間の一部について勤務しないことができる部分休業制度があります。

育児休業	4人
部分休業	0人

③病気休暇

負傷や疾病を療養するために勤務しないことがやむを得ないと認められる場合に、90日の範囲内で必要と認められる期間を取得することができます。

④特別休暇

事　　由	期　　間
1　感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）の規定に基づく交通の制限又は遮断により勤務が不可能となった場合	その都度必要と認められる期間
2　風水震火災、その他非常災害により、り災し、又は交通遮断等不可抗力の原因により勤務不能となった場合	その都度必要と認められる期間
3　交通機関の事故等による不可抗力の場合	その都度必要と認められる期間
4　証人、鑑定人、参考人等として官公署の呼出しに応ずる場合	その都度必要と認められる期間
5　選挙権、その他公民としての権利を行使し、義務を履行する場合	その都度必要と認められる期間
6　職員の結婚の場合	７日以内
7　妊娠中の職員が高度の妊娠悪阻による場合	その都度必要と認められる期間
8　妊娠中の女性職員が勤務に利用する交通機関の混雑の程度又は当該職員の心身の状態から母体又は胎児の健康保持に必要があると認められる場合	正規の勤務時間等の始め及び終わりにおいてそれぞれ30分以内。ただし、交通機関等の関係からやむを得ないと認められる者については、1日1回60分の範囲内とする。
9　妊婦である職員が医師等の保健指導又は健康診査を受ける場合	１回につき１日を超えない範囲内でその都度必要と認められる期間
10　職員の分べんの場合	出産予定日８週間（多胎妊娠の場合にあっては14週間）前の日から産後８週間を経過するまでの期間
11　生理日に勤務することが著しく困難である場合	１回について３日以内で必要とする期間
12　職員が生後満１年に達しない子を育てる場合	１日２回45分。ただし、通勤時間等の関係によりやむを得ないと認められる者については、１日１回90分の範囲内においてやむを得ないと認められる期間（男性職員にあっては、その子の当該職員以外の親が当該職員がこの休暇を使用しようとする日におけるこの休暇（これに相当する休暇を含む。）を承認され、又は労働基準法（昭和22年法律第49号）第67条の規定により同日における育児時間を請求した場合は、１日２回それぞれ45分から当該承認又は請求に係る各回ごとの期間を差し引いた期間を超えない期間）
13　職員が幼児及び児童生徒の保育又は授業を参観する場合	１月に１回参観に必要な時間
14　明治６年太政官達第318号による父母の祭日の場合	慣習上、最小限度必要と認められる期間
15　職員の忌引の場合	親族に応じて１～10日で必要と認められる期間
16　夏季における心身の健康の維持及び増進又は家庭生活の充実を図る場合	７月から９月の期間内に原則として連続する４日間（週休日及び休日を除く。）
17　配偶者が出産する場合	出産のための入院等の日から出産の日後２週間の期間内に３日間。ただし、やむを得ない事情がある場合は５日間
18　職員が自発的に、かつ、報酬を得ないで次に掲げる社会に貢献する活動（専ら親族に対する支援となる活動を除く。）を行う場合で、その勤務しないことが相当であると認められるとき。 (1)　地震、暴風雨、噴火等により相当規模の災害が発生した被災地又はその周辺の地域における生活関連物資の配布その他の被災者を支援する活動 (2)　身体障害者療養施設、特別養護老人ホームその他の主として身体上若しくは精神上の障害がある者又は負傷し、若しくは疾病にかかった者に対して必要な措置を講ずることを目的とする施設であって町長が定めるものにおける活動 (3)　(1)及び(2)に掲げる活動のほか、身体上若しくは精神上の障害、負傷又は疾病により常態として日常生活を営むのに支障がある者の介護その他の日常生活を支援する活動	１暦年において５日以内
19　小学校就学前の始期に達するまでの子（配偶者の子を含む）を療育する職員が、その子の看護（負傷又は疾病にかかったその子の世話を行うことをいう。）のため勤務しないことが相当であると認められる場合	１暦年において５日以内
20　その他町長が定める場合	町長が定める期間

みんなの広場

みんなが主役
まちの話題！ あ・れ・こ・れ

書道教室（10月16日・地域福祉センター）

福祉講演会（10月3日・ゆうホール）

第42回町民運動会
東角小学校グラウンド
栄3・4丁目が総合優勝

▲白熱した男子対抗リレー

▲息を合わせて大なわとび

▲ギネスに挑戦「玉入れ」

▲ギネスに挑戦「リレーボール」

第42回久御山町民運動会が10月12日、東角小学校グラウンドでおこなわれ、約3,000人が参加。栄3・4丁目自治会が総合優勝しました。

すがすがしい秋晴れのもと、新種目の「二人なかよく山越えて」や「3時のおやつをつりましょう」などの多彩な競技に挑み、スポーツの秋を満喫しました。

ギネスに挑戦するリレーボールは、久御山町記録を持つ栄3・4丁目が王者の座を守り優勝。一方、玉入れでは、相島が47個を入れ、優勝しました。

自治会対抗種目の結果は、次のとおりです。

【総合成績】①栄3・4丁目　②相島　③野村
【リレーボール】①栄3・4丁目　②野村　③東一口
【玉入れ】①相島　②野村、栄3・4丁目
【女子対抗リレー】①林　②東一口　③田井
【男子対抗リレー】①佐山　②北川顔　③相島
【綱引き】①藤和田　②市田　③佐山

わが家のア・イ・ド・ル

山口（やまぐち） 柚奈（ゆずな）ちゃん
（平成17年1月5日生）
いつまでも元気で優しい
わが家のプリンセスでいてね♡
林 父 佳久さん・母 裕梨さん

わが家のア・イ・ド・ル

西村（にしむら） 湖々奈（ここな）ちゃん
（平成19年8月10日生）
笑うとエクボが可愛いいココちゃん♪
明るく元気に育ってネ！
島田 父 虎三さん・母 智美さん

わが家のア・イ・ド・ル

福島（ふくしま） 沙凡（さほ）ちゃん
（平成18年6月26日生）
はじめての海水浴は、とっても
楽しかったネ。来年もいこーね★
佐山 父 功さん・母 千恵さん

小学生工作教室（10月19日・ゆうホール）

染め物（板じめ絞り）教室
（10月17日・中央公民館）

秋季ヨガ・ストレッチ教室
（10月17日・総合体育館）

稲刈り体験

東角幼稚園東側

農業の苦労を体験

10月８日、佐山小学校５年生の児童が、社会科の授業の一環で、佐山校区青少年健全育成協議会の協力・指導により、米作りの苦労や喜び、働くことの厳しさなどを学ぶため、稲刈りを体験しました。

昔ながらの手作業での稲刈りは、同会メンバーの松村さんの田んぼを借りて実施。児童は、松村さんからカマの持ち方や稲の刈り方、束ね方などの指導を受け、丁寧に刈り取りました。

手作業で稲刈りを体験する児童

還幸祭

玉田神社（森）

厳かに秋の祭礼

五穀豊穣や地域住民の幸せを願い、秋祭りが町内の各神社でおこなわれました。

森の玉田神社では、10月５日の神幸（しんこう）祭に続き、９日には神輿（みこし）に乗った神霊を本社に移して秋の祭礼を締めくくる還幸（かんこう）祭がおこなわれました。

烏帽子（えぼし）、狩衣装束に身を包んだ八つの宮座の当家らが、座の神宝を捧げ、提灯（ちょうちん）が立ち並ぶ参道を緩やかな足取りで練り歩く姿は、華麗な時代絵巻のようでした。

提灯が立ち並ぶ参道を、厳かな雰囲気で歩く野口宮司ら

おめでとうございます

ご結婚

大字名	夫の氏名	妻の氏名
大橋辺	櫛下町昌平	櫛下町江里子
藤和田	橋本　彰	橋本　早
島　田	植野真之介	植野　美香
佐　山	北尾健太郎	北尾　文子

お誕生

大字名	出生児	父・母
大橋辺	藪仲　唯太（ゆいた）	仁司・奈津子
北川顔	松村ゆきな	光博・理恵
藤和田	谷　優月（ゆづき）	裕規・卯太子
野　村	平蔡　健人（けんと）	成基・賀津子
佐　山	福島　飛元（ひげん）	功・千恵
〃	吉田　駿王（しゅんおう）	純三・真紀
林	荒木　蓮（れん）	清徳・鈴子
下津屋	千葉　粟裕（そゆ）	明新・智香
〃	小林　陽和（ひより）	潤・早代
栄	桝田　藍蘭（あいら）	誠亮・知子

平成20年9月13日から10月15日までの受付分（敬称略）

明るい選挙 啓発ポスター・標語

町明るい選挙推進協議会では、明るい選挙啓発ポスターと標語審査会を９月19日に開催。応募のあったポスター97点、標語553点を厳正に審査し、ポスター部門で特選４点、入選７点、標語部門で特選24点を選びました。

両部門の特選作品28点は京都府の２次審査に出品し、ポスター部門で東角小学校４年の奥田莉緒さんが入選、佐山小学校５年の森田祐里奈さんが佳作に選ばれました。また、標語部門では御牧小学校３年の葛城諒さん、佐山小学校２年の長田真央さん、東角小学校６年の鵜ノ口日向さん、久御山中学校３年の飯尾隼人さんが優秀賞に選ばれました。

特選・入選作品は、町民文化祭で展示するほか、明るい選挙の啓発に活用します。ご応募ありがとうございました。

＝敬称略・順不同＝

ポスター部門

〈特選〉

森田祐里奈　佐山小学校　５年
山下　将広　佐山小学校　６年
奥田　莉緒　東角小学校　４年
鵜ノ口美幸　久御山中学校　２年

〈入選〉

佐藤もなみ　御牧小学校　５年
酒匂　晴菜　佐山小学校　５年
西村　早立　佐山小学校　５年
中野　紗季　佐山小学校　６年
大垣　陽志　東角小学校　４年
長村　薫　東角小学校　４年
喜多　祥子　東角小学校　４年

【特選】森田祐里奈

【特選】山下　将広

【入選】佐藤もなみ

【特選】奥田　莉緒

【入選】酒匂　晴菜

【特選】鵜ノ口美幸

【入選】西村　早立

【入選】中野　紗季

【入選】長村　薫

【入選】大垣　陽志

【入選】喜多　祥子

標語部門

〈特選〉

わたしも　おとになったら　いくからね
　野口　実香　御牧小学校　１年

とどけよう　みんないっしょに
　このねがい
葛城　諒　御牧小学校　３年

あなたが決める　あなたが未来を
　変えるんだ
　樫木　美里　御牧小学校　６年

まず一票！　それがなければ
　始まらない!!
　中川　由梨　御牧小学校　６年

僕らに残して明るい未来
　その一票が大切だ
　西村　俊哉　御牧小学校　６年

わたしもね　おおきくなれば　きっといく
　長田　真央　佐山小学校　２年

この町を　えがおにするのは
　あなたの一票
　小林　登和　佐山小学校　３年

あなたの一票　すてきな未来の
　かけはしだ
　山口　美結　佐山小学校　３年

伝えよう　あなたの心　選挙でね
　瞪口　珠里　佐山小学校　４年

すてないで！　大人にしかない　選挙権
　酒匂　晴菜　佐山小学校　５年

やくだてよう　あなたの一票　明るい未来
　中川　莉緒　東角小学校　３年

みらいを決めるのは
　大事なあなたの一票
　広田　亜子　東角小学校　３年

その一票　未来をかえる　だい一歩
　松本ゆきの　東角小学校　３年

明るい未来　あなたの一票で
　つくっていこう
　喜多　祥子　東角小学校　４年

一票が　みんなの未来を　かえるんだ
　森本　愛果　東角小学校　４年

一票で　未来が変わるよ　明るくね
　多田　正嗣　東角小学校　５年

投票で　みんなの未来が　築かれる
　阿武　優佑　東角小学校　６年

良い国　良い町　良い選挙
　石田　唯　東角小学校　６年

投票しよう！　笑顔あふれる
　未来のために
　鵜ノ口日向　東角小学校　６年

入れよう一票　作ろうこれからの
　未来と政治
　原田　知花　久御山中学校１年

待ってるよ　あなたが持ってる
　その一票
　飯尾　隼人　久御山中学校３年

投票に行こう　あなたの生きる
　未来のために
　園田　真生　久御山中学校３年

君の心の一票を　咲かせてみよう
　未来の国に
　圓山葉津希　久御山中学校３年

がんばって　願いをこめた　大事な一票
　佐藤久美子　一般

子育て支援センター

あいあいホール便り

あいあい☆サロン
日時／毎週火～土曜日　午前９時～午後４時
対象／町内在住の就学前の乳幼児とその保護者

みるく♡サロン
日時／毎週水曜日　午前10時～正午
対象／町内在住の生後３～10か月ぐらいの乳児とその保護者、妊婦
※11月19日㈬のみるく♡サロンは、「わらべうたの講習会」です。

保育所長のお話し会
今月は、佐山保育所長に子育てについて話していただきます。
日時／11月7日㈮　午前10時30分～11時30分

秋色コンサート
子どもも大人も赤ちゃんも、ぜひ聴きにきてください。
日時／11月4日㈫　午前11時～11時30分（開場：午前10時30分）
内容／歌…川崎郁子さん、曲目…アイアイ、小さい秋みつけた、モーツァルトの子守歌など

高齢者との交流会
荒見苑の女性部と乳幼児の親子との交流会です。
日時／11月20日㈭　午前10時～11時30分

離乳食講習会
簡単にできる離乳食をつくります。
日時／11月21日㈮　午前10時30分～正午
内容／おかゆ、ささみのごままぶし焼き、土佐和え
定員／20組
費用／親子で200円
申し込み／11月18日㈫までに、あいあいホールへ。電話可

11月生まれの子どもたちのお誕生会
みんなで、いっしょに歌を歌ってお祝いします。手作りカードのプレゼントがあります。
日時／11月27日㈭　午前11時20分～11時40分、午後３時20分～３時40分

絵本を楽しむ日
日時／11月6日㈭・20日㈭　午後3時30分～３時50分、13日㈭・27日㈭　午前11時30分～11時50分

体育遊びの日
トランポリンやボールプールなどで楽しく遊びましょう
日時／11月14日㈮・25日㈫　午前９時～午後４時

久御山まなび教室

第5回「田井まなび塾」が9月27日㈯に、「木津川でおもいっきり遊ぼ～Day」をテーマにおこなわれました。

今回は、流れ橋下流で、水深も浅く流れも緩やかで、魚もたくさん泳いでいる安全な場所を選びました。

参加者は、子どもが幼児を含めて15人、保護者が役員を含めて14人の合計29人で、最初に、間伐で切った竹を組み合わせていかだを作りました。うまく浮いて大歓声だったのですが、この日は流れが急で、いかだに乗って向こう岸に渡ることができませんでした。

次に、「魚取り」をおこないました。岸の浅瀬で持ってきた網ですくうと、小魚や小さなエビがけっこう取れ、ずぶぬれになりながらも、子どもたちは楽しんでいました。

最後は、運営委員さんがセットした場所で「宝さがし」をおこないました。お宝を見つけるたびに大きな歓声が上がっていました。けっこう広い場所でおこなったにもかかわらず、ほぼ全てを探し出しました。

普段は保護者と一緒に川遊びをなかなかできない子どもたちは、本来の無邪気さを十分に発揮し、楽しい半日をすごしました。

自分たちが住む町内を流れる川を美しくし、魚をはじめ多くの生き物が生息できる環境を自分たちの手でつくるヒントになってくれたら、この取り組みは大きな成果となるでしょう。

問い合わせ／社会教育課

麻薬・覚せい剤・大麻など

薬物乱用はダメ！

薬物の害は本人だけにはとどまりません。幻覚や妄想などによる思いこみのために、家族、友人、果ては無関係な人にまで暴力をふるったり、薬物を手に入れる資金を得るために二次的な犯罪を犯したりと、社会全体に対しても害を及ぼすことになるのです。

ほんの一度だけのつもりがいつの間にか中毒になり、一度しかない人生が取り返しのつかないものとなってしまいます。

Ｎｏ！と言える勇気をもちましょう。

問い合わせ／長寿健康課

消費生活☎110番

vol.122

振り込め詐欺被害防止について

今年１月から７月末までに久御山町・宇治市内で発生した振り込め詐欺被害の認知件数は18件で、前年同期の３倍に達しており、被害総額も約2,065万円と高額になっています。また、被害者は、40歳代の人を中心に幅広い年代になっています。

その具体的な手口を次に紹介します。

・主に家族の一員や警察官、弁護士などになりすまして、交通事故や借金、痴漢行為などのトラブル処理名目で現金を振り込むよう要求する「オレオレ詐欺」
・社会保険庁や税務署、自治体などの職員を装い、年金や税金の払い過ぎ分を返還するなどと偽ってコンビニエンスストアや無人のATM設置コーナー（現金自動預払機）に誘い出し、ATMを操作するよう求める「還付金等詐欺」
・多重債務を一本化するなどとダイレクトメールや電子メールで融資の勧誘をおこない、申込者に保証金や手数料などの名目で現金振り込み要求する「融資保証金詐欺」
・有料サイトの利用料名目などありもしない請求をする「架空請求詐欺」

★被害に遭わないための対策

・オレオレ詐欺…相手側がフルネームや具体的な職種などを告げたとしても、必ずこちら側から本人と連絡をとるようにする。警察官などを名乗った場合、相手が告げた電話番号ではなく、電話番号案内サービスなどで正規の連絡先を自分で確認して連絡をおこない、所属氏名の確認をおこなって、事実が確認できるまではすぐにお金を振り込まない。
・還付金等詐欺…電話番号案内サービスなどで正規の連絡先を自分で調べ社会保険事務所や税務署などに電話をして確かめる。また、ATMの操作を求められること自体を怪しいと思い、相手の求めにのらない。
・融資保証金詐欺…貸金業者登録番号の明示を確認する。
・架空請求詐欺…全く自分や家人等で身に覚えがない請求には応じない。

トラブルに巻きこまれたら、１人で悩まず、宇治警察署、府消費生活安全センター☎075（671）0004、府山城広域振興局商工観光室☎0774（21）2103へご相談ください。

健康くみやま21 シリーズ No.29

長寿社会の到来とともに、すべての人々がそれぞれのライフステージに応じた健康づくりの取り組みなどを定めた「健康くみやま21」の内容を、シリーズで紹介しています。

◆検診を受けましょう。

がんは、正常な細胞が、がん細胞に変わることからはじまり、その最大の原因は細胞の老化です。

つまり、世界一の長寿国である日本人は、がんにかかる可能性が高いといえるでしょう。

日ごろから健康的な生活習慣と検診を受けてがんの予防につとめましょう。

平成20年度から大腸がん・前立腺がん・乳がん・子宮がん・胃がんの各種がん検診、肝炎ウイルス検診、成人歯科健診の実施期間が、12月27日まで延長になっています。

◆がんを防ぐための８か条

次の８か条は、日々の生活に簡単に取り入れられるものばかりなので、実践してがんを予防しましょう。特に、禁煙が大事です。

①禁煙する
たばこは吸わない。他人のタバコの煙を可能な限り避ける。

②適度な飲酒をする
適量を守り、週に２日は休肝日をつくる。飲まない人、飲めない人は、無理に飲まない。

③食塩は控える
食塩の摂取は、１日当たり10グラム未満にする。

④野菜・果物を食べる
野菜は毎食、果物は毎日食べる。野菜は、１日当たり350グラムを目標にする。

⑤熱い飲食物は避ける
熱いものは、冷ましてから食べる。

⑥定期的に運動する
適度に体を動かす習慣をつける。

⑦体重管理をする
日頃から、体重を量り管理する。

⑧肝炎ウイルスに注意する
感染者は治療を受け、未感染者は感染予防を心がけましょう。

問い合わせ／長寿健康課

図書館

BOOK BOOK BOOK BOOK BOOK

【問い合わせ】☎0774(45)0003
【開館時間】火～金曜日／午前9時30分～午後7時
土・日・祝日／午前9時30分～午後5時
【休館日】4日(火)・10日(月)・17日(月)・25日(火)・30日(日)・12月1日(月)

今月のテーマ図書

＜本から学ぶ子育て＞

図書館では、毎月テーマを決めて本を紹介しています。ぜひご利用ください。今月は、子育てに関するオススメの本を紹介します。

オススメ本

「子育て不安の処方箋」

山崎晃資著

子育てに行き詰って子どもを傷つけてしまう親、子育てに不安を抱えている親たちに、その処方箋を一問一答で紹介

「子どもを伸ばすほめ方叱り方」

中川俊己著

ほめて育てることを子育ての基本とし、「叱る」ことはしつけの一手段、と考える著者が、ほめ方叱り方のヒントを分かりやすく紹介

「しつけのできる親になる」

田中喜美子著

やさしいつもりで甘やかし、しつけのつもりで押しつけてはいないかなど、しつけで悩む親に成功のヒントを紹介

「ひとりっ子育ての智恵」

多湖輝著

わがまま、甘えん坊、引っ込み思案…。そんなわが子の姿に悩むお母さんに、ひとりっ子の育て方を紹介

新着図書の紹介

★天空の祝宴

（堂場瞬一著）

フリークライミング…。巨大一枚岩「ザ・ウォール」攻略中に転落死した親友。事故だと思っていたのだが、そうではないのか?!

★いかだ満月

（山本一力著）

江戸の義賊として名を馳せた鼠小僧次郎吉。獄門になった後、残された妻と息子は…。

★ぐるぐるうずまき

（三輪一雄・絵）

よく見ると、いろいろなところにあるうずまき。なると、かとり線香、大仏さまの頭?!ぐるぐるうずまきを探してみよう。

読書ボランティア養成講座の受講生を募集

図書館では、京都府図書館等連絡協議会と共催し、子どもたちに〝おはなしの魅力〟を伝えていただく読書ボランティアの養成講座を開きます。お気軽にお申込ください。

日時／①11月21日(金)　午後2時～4時　②11月26日(水)　午前10時30分～午後3時30分
場所／ゆうホール3階ミーティングルーム
対象／満18歳以上の人
内容／①講演…「絵本&読み聞かせの魅力」　講師…えほん館館長　花田睦子さん　②実習…てぶくろ人形（ミトンくま）の制作と実演　講師…保育と人形の会講師　矢野正枝さん
定員／先着25人
申し込み／図書館へ。電話可

ヘルシークッキング Vol.118

冬瓜とかに風味の薄くず仕立て

57キロカロリー／1人分

食生活改善推進員協議会「久味の会」

■材料（4人分）

かにカマボコ	20g	薄口醤油	小さじ4
冬瓜	400g	くず	大さじ3
だし	4カップ	しょうが汁	小さじ2～3
塩	小さじ2/3		

作り方

① 冬瓜は2㎝くらいに切り、内側のワタと種を取り、外側は厚く皮をむく。
② 熱湯で柔らかくなるまで茹でる。ざるに上げて、水分を十分にきる。
③ 冬瓜を塩と薄口醤油、しょうが汁を加えただし汁でゆっくりと煮る。
④ ③にかにカマボコをほぐして入れる。
⑤ 水溶きのくずを加えてとろみをつけて出来上がりです。

※冬瓜は夏に取れますが、冬まで保存できます。
冷して食べると、体の熱を取り、温めて食べると、体を温めます。

募集

子育てボランティア

あいあいホールでは、子育てに関する事業にボランティアとしてお手伝いいただける人を募集しています。

年齢、資格の有無は問いません。

内容／子育てサークルの支援、あいあい☆サロン・みるく♡サロンへの参加、イベントのお手伝いなど。

応募条件／次のボランティア養成講座を受講してください。①11月11日㈫ 松井所長によるお話 ②11月19日㈬ 京都市「京あんしんこども館」の視察と研修

※②は町バスで行きます。

申し込み・問い合わせ／同ホールへ。

視覚相談会

「目が見えにくくなって、これからどうすればいいのだろう」とお困りの人や福祉制度の利用や社会参加などについてお悩みや相談がありましたら、お気軽にお越しください。

秘密は、固く守ります。

日時／11月13日㈭ 午前10時30分～午後3時30分

場所／宇治市生涯学習センター

内容／日常生活や社会参加についての個別相談、見えにくい人のための機器などの紹介やアドバイス

相談員／㈶京都ライトハウス、㈶紫野福祉センター、京都府身体障害者更生相談所の各職員

申し込み・問い合わせ／11月7日㈮までに、社会福祉課へ。電話可

家族介護者交流事業

ご家庭で高齢者を介護されている人を対象に交流会を開きます。

日時／11月20日㈭ 午前10時～午後4時

対象／在宅で介護を要する65歳以上の高齢者を常時直接介護している人

内容／社会見学と交流会

行き先／一休寺と源氏物語ミュージアム（宇治市）

定員／先着15人

費用／1，000円

申し込み・問い合わせ／11月10日㈪までに、長寿健康課へ。電話可

寝具洗濯乾燥消毒サービス

町では、高齢者を対象に寝具（敷布団、掛布団、毛布）の洗濯と乾燥、消毒サービスをおこないます。

対象／65歳以上の人で、寝具の衛生的な管理が困難な人

※同世帯に寝具の衛生的な管理ができる人がいる場合は除く。

対象となる寝具／敷布団1枚、掛布団1枚、毛布1枚

費用／敷布団190円、掛布団190円、毛布70円

回収日／11月26日㈬（回収します）

納品日／12月3日㈬（配達します）

申し込み・問い合わせ／11月12日㈬までに、長寿健康課へ。

京都環境フェスティバル見学会

地球温暖化についての理解を深め、多くの人たちとともに環境負荷の少ないライフスタイルを実践していただくための見学会をおこないます。

日時／12月13日㈯ 午前9時から

※中央公民館前に午前9時または総合体育館前に午前9時15分に集合

場所／京都府総合見本市会館パルスプラザ

対象／町内在住・在勤・在学の人（小学生以下の人は、保護者同伴）

内容／京都環境フェスティバル「DO YOU KYOTO?～環境にやさしい取組をしていますか?～」を約2時間見学

※京都環境フェスティバルに関する情報はホームページでご覧になれます。URL http://www.pref.kyoto.jp/kankyofes/

定員／先着25人

申し込み・問い合わせ／12月12日㈮までに、環境保全課へ。

手打うどん・居酒屋
さぬき家 つる松
久御山町下津屋川原107-1
営業時間 昼11:30～14:00／夜17:00～24:00
定休日 水曜日
電話 (0774) 45－0660

KUMON
秋の無料体験学習
11月13日(木)～30日(日)
申込み受付中です。右記教室までご連絡ください。
◆東教室 075-983-8381 秋山 浩子
◆栄教室 0774-43-5840 玉城 啓永
◆西教室 0774-43-1075 山田 操

男女共同参画セミナー

町では、一人の人間として理解し合い、支えあって生きる男女平等と共同参画社会の実現のため、男女共同参画セミナーを開きます。

日時／11月15日㈯　午前10時～11時30分
場所／ゆうホール
内容／演題…「子育てを楽しむ！」
講師…「宇治子育てを楽しむ会」代表　迫きよみさん
定員／30名
申し込み・問い合わせ／11月14日㈮までに、社会教育課へ。電話可。
※保育ルームを設けます。ご希望の人は、申し込み時にお申し出ください。

親子ニコニコ子育てサロン

町社会福祉協議会では、子育て中の親子を対象に子育てサロンを開きます。

日時／11月17日㈪　午前10時～正午
場所／保健センター調理室
内容／クッキング（おイモの料理）
対象／子育て中の親子
定員／15組
費用／一組200円
持ち物／エプロン・三角巾
申し込み・問い合わせ／11月4日㈫から11日㈫までの間に、同協議会へ。

福祉機器展＆講演会

こどもの発達について、「みて、きいて、さわって、かんがえて」いただく講演会などを開きます。

日時／11月15日㈯　①午前10時～午後4時　②午後1時30分～3時30分
場所／京田辺市立中央公民館
内容／①福祉機器展　②発達障害講演会　演題…「親も子も地域も一緒に変わっていきたい～息子はイケイケパニッカー～」　講師…高阪正枝さん
申し込み・問い合わせ／11月6日㈭までに、㈶京都府社会福祉事業団こども発達支援センター（すてっぷセンター）☎0774（64）6141へ。
※託児は事前の申し込みが必要です。

小児救急医療講座

乳幼児を持つ父母などに、けがや誤飲などに対する知識を深めてもらうとともに、心肺蘇生などの実技を体験することで、いざというときあわてず対処する心構えを学びます。

日時／11月22日㈯　午後1時～4時30分
場所／京都府山城北保健所綴喜分室
※近鉄新田辺駅北西へ500メートル
内容／①講演…「小児の誤飲と心肺停止に対する応急手当の重要性」
講師…京都第二赤十字病院小児科副部長　長村敏生医師　②心肺蘇生等の実技講習　講師…京田辺市消防署職員
定員／先着30人
申し込み・問い合わせ／府山城北保健所企画調整室☎0774（21）2199へ。電話可

難病相談（膠原病）

日時／12月8日㈪　午後1時～3時30分
場所／京都府山城北保健所
対象／膠原病（こうげん）およびその疑いがある人やその家族
※膠原病…ベーチェット病、全身性エリテマトーデス、強皮症、多発性筋炎、慢性（悪性）関節リウマチなど
内容／専門医による個別相談と指導・助言
担当医師／国立病院機構宇多野病院リウマチ・膠原病内科診療部長　柳田英寿医師
定員／6人
申し込み・問い合わせ／11月11日㈫から、府山城北保健所☎0774（21）2911へ。電話可

剪定枝チップ実費配布

城南衛生管理組合では、公園や街路樹、家庭の庭木などの剪定（せんてい）枝をチップ化し、管内の農家等事業者のみなさんへの配布事業をおこなっています。

期間／11月25日㈫～12月5日㈮　いずれも午前9時～午後4時
※土・日曜日、正午～午後1時を除く
場所／奥山リユースセンター
対象／管内で農業等を営む個人・団体
配布方法・費用／トラックを持ち込み、自身で運ぶ…500円／㎥、配達…1,000円／㎥
※量に限りがありますので、なくなった時点で終了します。
申し込み・問い合わせ／11月4日㈫から12日㈬までの間に、同組合各施設および町環境保全課に備え付けまたは同組合のホームページ（http://www.jyonaneikan.jp/）からダウンロードした申込書に必要事項をご記入のうえ、同センター（〒610-0121城陽市寺田奥山1）☎0774（53）3581、FAX0774（53）3589へ。郵送・ファクシミリ可

「土曜塾」の受講生

教育委員会では、土曜日の午前中に「土曜塾」を開講しています。途中からの参加や都合のつく日だけの参加でもOKです。みんなで一緒に勉強しませんか。

日時／11月15日・22日、12月6日・13日、1月10日・17日・24日・31日、2月7日・14日のいずれも土曜日　午前9時～正午
場所／中央公民館
対象／町内在住の中学生
費用／500円（資料等代ですので、回数に関係なく一律です）
申し込み・問い合わせ／学校教育課または久御山中学校☎075（631）7207へ。

お知らせ

敬老金の受け取りはお早めに

町では、町内に1年以上お住まいの満70歳以上（9月1日基準）の人に、敬老金をお渡ししています。

まだ受け取っておられない人は、対象者に送付した支給決定通知書と印鑑を持参のうえ、11月28日㈮までに、長寿健康課へお越しください。

期日を過ぎますと、受け取ることができませんので予めご了承ください。

問い合わせ／長寿健康課

税に関する小学生の絵画展

税を身近に感じ、税の仕組みを理解していただくために、毎年11月11日から17日までを「税を考える週間」として、税務署を中心に税に関する広報・広聴活動がおこなわれています。

町では、この期間中に「税金でできているもの」をテーマに小学生の絵画展をおこないます。土・日曜日もご覧いただけます。お気軽にお越しください。

日時／11月11日㈫～17日㈪　午前8時30分～午後5時

場所／役場庁舎1階ロビー

問い合わせ／税務課

国民年金の給付

国民年金は老後の保障だけでなく、不測の事態にも備えています。

◎障害基礎年金

加入中か、資格喪失後60歳以上65歳未満の国内居住中の病気やケガで、国民年金法に定める障害が残ったときに支給されます。

子がいるときは加算があり、20歳前の傷病の場合は20歳になったときから支給されます。

◎遺族基礎年金

加入中の人などが死亡したとき、その人に生計維持されていた「子のある妻」か「子」に支給されます。

子が18歳になる年度末まで支給され（子に障害があるときは20歳になるまで）、子の人数に応じて加算があります。

◎寡婦年金

第1号被保険者（任意加入含む）として保険料を納めた期間（免除期間含む）が25年以上ある夫が老齢・障害基礎年金を受けずに死亡したとき、妻（婚姻期間が継続して10年以上）に60歳から65歳まで支給されます。

◎死亡一時金

第1号被保険者（任意加入含む）として保険料を3年以上納めた人が、老齢・障害基礎年金を受けないで死亡したとき、生計が同じであった遺族に支給されます。（遺族基礎年金を受けられる場合を除く）

◎特別障害給付金

任意加入対象であった平成3年3月以前の学生や昭和61年3月以前の厚生年金加入者などの配偶者で、その当時加入していなかったために障害基礎年金などが受けられなかった人が対象です。

問い合わせ／ねんきんダイヤル☎0570（05）1165、IP電話・PHS☎03（6700）1165または住民課

住生活総合調査の実施

12月1日を基準日として「平成20年住生活総合調査」がおこなわれます。

この調査は、住生活の安定・向上のための基礎資料の収集を目的に、住宅に関する全国的な意識調査として5年に1度、国土交通省がおこなうものです。

全国の普通世帯の中から任意に抽出された区域・世帯が対象となります。対象となられた世帯には、11月下旬から順次調査員が伺いますので、ご協力をお願いいたします。

問い合わせ／建設整備課

戦没者追悼式

とき　11月11日（火）　午後1時から

ところ　中央公民館

先の戦争で尊い生命を失われた戦没者の人々へ追悼の誠をささげ、平和への誓いを新たにするため、戦没者追悼式をおこないます。

式典のあと、アトラクションを予定していますので、ご遺族の人々をはじめ、多くの皆さんも参列してください。

会場へは、次のとり、臨時送迎バスを運行しますので、最寄のバス停からご乗車ください。

内容／第1部…追悼式典　第2部…アトラクション（漫才や浪曲・歌謡ショー）

問い合わせ／社会福祉課

▼臨時送迎バス発車時刻・場所一覧表

号車	発車時刻	場所
1	12:00	相島北バス停
	12:05	東一口　ローソン西側
	12:07	前川橋バス停
	12:09	排水機場前バス停
	12:10	西一口バス停
	12:13	中島バス停
	12:20	大橋辺公民館向側
	12:23	北川顔バス停
	12:25	藤和田バス停
2	12:00	市田バス停
2	12:03	鈴間バス停
	12:08	村東バス停
	12:10	御牧バス停
	12:13	坊之池バス停
	12:17	相島西バス停
3	12:10	林バス停
	12:13	佐山バス停
4	12:10	久御山団地バス停ロータリー
	12:13	久御山団地南バス停（東側）
	12:18	佐山東代バス停
5	12:10	佐山小学校前
6	12:05	新成田バス停
	12:07	栄町バス停
	12:10	西栄町バス停
	12:13	佐古バス停
	12:15	工業団地バス停（五差路南側）
	12:20	下津屋口バス停
	12:23	下津屋バス停

年金特徴から口座振替への納付変更

平成20年度国民健康保険税・後期高齢者医療保険料が特別徴収（年金からの天引き）となっている人で、次の要件を満たす人は、申請すると口座振替により納付することができます。

口座振替にすると、保険税（料）を支払った人に所得税や個人住民税の社会保険料控除が適用されます。

口座振替を希望する人は、事前に金融機関に口座振替を依頼した後、口座振替依頼書の控えと印鑑をご持参のうえ、各担当課の窓口で支払方法変更申請をしてください。

問い合わせ／税務課・国保医療課

種類（担当課）	要　件
国民健康保険税（税務課）	過去に滞納のない人が口座振替により納付する場合
後期高齢者医療保険料（国保医療課）	①国民健康保険税を確実に納付していた人（本人）が、口座振替により納付する場合 ②世帯主または配偶者がいる人で、その口座振替により納付する場合

犬の適正飼養推進月間

11月は、犬の適正飼養推進月間です。次のことを守り、ペットは愛情と責任を持って飼いましょう。

・犬の登録…法律により、生後91日以上の飼い犬は、生涯1回の登録が必要です。

・放し飼いは禁止…犬の放し飼いは、迷惑です。事故が発生しないように、必ずしっかりつないで飼いましょう。

・散歩時のフンの後始末…家の前や道端などのフンは、気分の悪いものです。犬のフンの後始末は、飼い主の責任です。回収袋やスコップを忘れずに持って散歩に出かけましょう。または、トイレのしつけをして、散歩時にはフンをしないで済むようにしましょう。

・どうしても飼えなくなったとき…捨てられた犬は、飢えや寒さに苦しむだけでなく、人に危害を加えたり交通事故の危険性もあります。どうしても飼えなくなったときは、次の日時・場所に連れて来てください。

日時・場所／環境保全課…毎週火曜日（祝日を除く）　午後2時10分～2時20分　府山城北保健所…毎週月曜日（祝日を除く）　午前9時～10時30分

問い合わせ／環境保全課

浄化槽の定期点検と清掃

浄化槽式の水洗トイレをご使用の人は、浄化槽の正常な機能を保つため、定期点検と清掃、水質検査が義務づけられています。

実施には専門知識が必要ですので、次のとおり業者に委託してください。

○**定期点検**…京都府登録の浄化槽保守点検業者

○**清掃**…城南衛生管理組合の許可を得た浄化槽清掃業者

○**水質検査**…府知事が指定する検査機関の㈳京都保健衛生協会☎075（681）1727

また、増改築や下水道への接続などで浄化槽の使用を廃止されるときは、環境保全課に届てください。

問い合わせ／環境保全課または城南衛生管理組合☎075（631）5171

使用済ライターなどの分別

使用済のライターやカセットボンベ、スプレー缶、乾電池、体温計はそれぞれ分別をお願いします。

燃やすごみの日に他のごみとは別に透明な袋に入れて出してください。

特にライターやカセットボンベ、スプレー缶は、燃やさないごみに混入してしまうと収集車内で発火し、大事故の原因になります。

分別収集にご協力お願いします。

問い合わせ／環境保全課

ふるさとフェア久御山

～第20回記念　あかるい未来に向かって～

とき　**11月23日(祝)**　午前9時30分～午後3時

ところ　**中央公園**

今年で20回目を迎え、農業・商業・工業・一般の各エリアやフリーマーケットコーナーでは、それぞれに趣向を凝らした催しや展示、即売などをおこないます。

メインステージでは、ティーアップやジャリズム（出演予定）の漫才や、QUーEの歌謡ショー、ヤッターマンのキャラクターショーなど盛りだくさんの催しを予定しています。

みなさんお誘い合わせのうえ、ご来場ください。

問い合わせ／同フェア実施委員会（産業課内）

バス・エコファミリー

久御山町と京都府では、環境にやさしい乗り物である「バス」に乗っていただき、ご家庭で地球環境やバスについて話し合うきっかけとしていただくため、11月の土曜・日曜・祝日にバス・エコファミリーを実施します。バス・エコファミリーとは、次の路線バスを利用の際、大人1人につき同伴の小学生以下の子ども2人までが無料になる取り組みです。

利用方法はバスを降りる時に、運転手に子どもが「エコファミリー」と言っていただくだけでOKです。

※定期券利用者は、除きます。

対象の路線バス／久御山町、宇治市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、大山崎町、宇治田原町を走る京阪バス、京阪宇治バス、京阪シティバス、阪急バス、のってこバス（久御山町）、城陽さんさんバス（城陽市）、コミュニティバスやわた（八幡市）

※京阪中書島駅、京阪淀駅、近鉄大久保駅行きの路線バスにもご利用いただけます。

問い合わせ／都市計画課

ふだんクルマを使っているみなさんへ

クルマは便利で快適ですが、渋滞、環境問題とクルマに頼りすぎる生活には、困ったことも少なくありません。

久御山町と京都府では、CO2の排出量を減らし、環境負荷の小さい「低炭素社会」を実現するために、「かしこいクルマの使い方」を考えていただく取り組みを進めています。

ご応募いただいたみなさんには、アンケートに答えるだけで「かしこく」クルマと付き合う方法が見えてくる「クルマの使い方・見直しセット」をお送りします。

みなさん一人ひとりが、少しずつクルマの使い方を見直すことで、地球温暖化対策に貢献することができます。インターネットからも町内の公共交通情報を掲載した「お出かけマップ」を見たり、アンケートに回答することができます。

URL http://www.teitanso-kyoto.jp/

応募方法／11月30日㈰までに、郵便番号、住所、氏名をご記入のうえ、FAXまたはメール、ハガキで府交通対策課（〒602-8570住所記載不要）FAX075（414）4365、✉kotsu@pref.kyoto.lg.jpへ。

問い合わせ／町都市計画課

就学時健康診断

平成21年4月に小学校へ入学される、平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生れた児童を対象に、就学時健康診断をおこないます。必ず受診してください。

健康診断の通知書がまだ届いていない場合は、学校教育課へお問い合わせください。

日程／御牧小学校…11月11日㈫　東角小学校…11月18日㈫　佐山小学校…11月27日㈭　各校とも午後1時30分から

問い合わせ／学校教育課

町指定文化財

市田斉当坊遺跡から出土した「草花双鳥鏡（そうかそうちょうきょう）」が、町指定文化財に指定されました。

この鏡は、直径10・4㎝、厚さ0・2㎝の青銅製で、11世紀後葉頃（平安時代）のものです。この鏡の出土により、出土地付近に有力寺社の荘園政所や在地領主の館があった可能性が考えられます。

この貴重な資料を11月4日㈫まで中央公民館1階ロビーに展示し、今後もさまざまな活用を予定していますので、ぜひご覧ください。

問い合わせ／社会教育課

草花双鳥鏡
（市田斉当坊遺跡出土）

スキップ広場

保育所の遊戯室や園庭に親子が気軽に集まって、一緒に遊びながら子育ての情報交換や交流をします。

校区に関係なく、どの保育所でも参加できます。申し込みはいりません。お気軽にお越しください。

日時／11月18日㈫　午前10時～11時30分

場所／佐山・御牧・宮ノ後保育所

対象／町内在住の乳幼児とその保護者

内容／園庭開放（雨天時は、室内遊び）

持ち物／着替え・水筒

問い合わせ／各保育所

秋季全国火災予防運動

「119番の日」である11月9日から15日までの7日間、秋季全国火災予防運動がおこなわれます。

この運動は、火災が発生しやすい時期の前に、火災予防の思想を広め、火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死傷者を減少させ、財産の損失を防止するためにおこなわれます。

次の「住宅防火　いのちを守る　7つのポイント」で住宅防火対策を進めましょう！

①寝たばこは、絶対にやめる。

②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

④逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

⑤寝具および衣類、カーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。

⑥火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。

⑦お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

問い合わせ／消防本部

「のってこバス利用者15万人達成日クイズ」の正解は、「9月4日」でした。たくさんのご応募ありがとうございました。

下水道工事にご協力を

公共下水道整備のため、次の場所で下水道管敷設工事をおこないます。

期間中は、付近の人や通行されるみなさんに大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をよろしくお願いします。

問い合わせ／下水道課

▼田井処理分区（相島地区内）

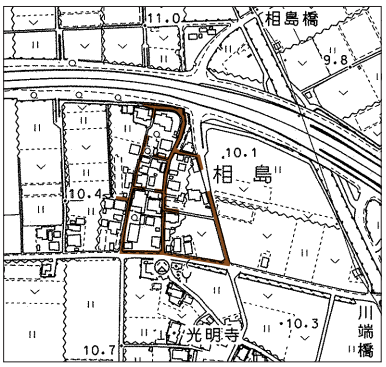

工期は、平成21年3月下旬まで

119番の日

11月9日は、消防に対する正しい理解と認識を深め、防火防災意識の高揚および地域ぐるみの防災体制の確立を目的に、昭和62年から「119番の日」として設定されました。

この機会に、電話のそばに住所や電話番号、近くにある大きな目標（学校、店舗、公園、橋、バス停など）を書いたメモを貼るなど、いつでも落ち着いて119番通報ができるように心掛けてください。

また、携帯電話から通報される場合、久御山町と他市との境界では、アンテナ設置場所により近隣の消防本部へ入ることがあります。この時は、「久御山町」と伝えていただくと、町消防本部へ転送される仕組みになっています。

携帯電話で119番をするときは、災害場所の市町名、住所、氏名、携帯電話番号をお知らせください。

問い合わせ／消防本部

税務署からのお知らせ

11月4日㈫から税務署の電話は、自動音声案内に変わります。

税金に関する一般的なご相談を希望される人は、音声案内に従い「1」番を選択してください。国税局の「電話相談センター」の専門スタッフがご相談をお受けします。

また、税金の納付相談や税務署への問い合わせなどで税務署にご用の人は、「2」番を選択していただきますと、税務署につながります。

なお、来署によるご相談を希望される人は、事前のご予約をお願いします。

問い合わせ／宇治税務署☎0774（44）4141

京都府視覚講演会

学生時代に視覚を失った講師が、生活訓練を受け、国家資格を取得。現在は、京都ライトハウスで点字・パソコンの指導員として勤務する中で、経験してきたことや思いをお話しします。

日時／11月13日㈭　午後1時～2時30分

場所／宇治市生涯学習センター

内容／演題…「23歳の旅立ち」　講師…久保弘司さん

問い合わせ／京都ライトハウス鳥居寮☎075（463）6455または府身体障害者更生相談所☎0774（55）4119

スポーツ

第19回くみやまマラソン

くみやまマラソン実施委員会では、第19回くみやまマラソンの参加者を募集しています。

マラソンの部は、記録と入賞を目指し1・5km・3km・5km・10kmに挑戦してください。ジョギングの部は、3kmのコースに気軽に参加してください。

名物となった具だくさん「ぶた汁」もあります。

あわせて、大会運営の「カナメ」となるボランティアスタッフも募集しています。

日時／平成21年1月25日㈰　午前9時30分から（雨天決行）

場所／木津川サイクリングロード（久御山町役場スタート・ゴール）

申し込み・問い合わせ／11月23日㈷までに、各公共施設などに備え付けの申込書にご記入のうえ、参加費を添えて同実施委員会事務局（総合体育館内）または社会教育課へ。

町総体硬式テニス大会

日時／11月16日㈰　午前9時から

場所／中央公園テニスコート

対象／町内在住・在勤・在学（高校生以上）の人および所属クラブ員

種目／男女各ダブルス

費用／1ペア1，000円（当日徴収）

申し込み・問い合わせ／11月9日㈰までに、町体育協会事務局（総合体育館内）へ。電話可

財団法人 文化スポーツ事業団

ゆうホール

申し込みは11月1日㈯　午前9時から
☎0774（45）0002
休館日　毎週月曜日（祝日の場合は、その翌日）

〈申し込みと費用〉

各教室の参加申し込みは、来館または電話のうえ、参加者本人かその保護者などがおこなってください。

定員になり次第、締め切ります。

費用は、11月9日㈰（9日までの教室については開催前日）までに、ゆうホール窓口（午前9時～午後8時）へお支払いください。

費用の記載がない教室は、無料です。

童謡を楽しむ会

日時／11月12日㈬・26日㈬　いずれも午前10時～11時30分

対象／町内在住・在勤でおおむね50歳以上の人

内容／先生のピアノに合わせて、童謡などを楽しく歌います。

定員／各60人（申し込みはいりません）

費用／資料代のみ必要です

パソコン教室

▼これから始めるパソコン（ワード編Ⅰ）

日時／11月19日(水)・21日(金)・26日(水)・28日(金)【4回コース】　午後7時30分～9時30分
対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／ワードの基礎知識から文書作成までを、わかりやすく学習します。
定員／16人
費用／3，000円（テキスト代別途必要）

▼パソコン年賀状相談会

日時／11月20日(木)　午後1時～4時
対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／パソコンでつくる年賀状に関する相談を個別に受け付けます。
※自宅のパソコンを持参ください。
定員／10人
費用／400円

大人ビデオ鑑賞教室

日時／11月19日(水)　午後1時30分～4時
対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／映画のDVDを鑑賞します。
定員／25人（申し込みはいりません）

漢字出直し塾

日時／11月14日(金)・28日(金)　いずれも午前10時～11時30分
対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／プリントを使った自習形式で、小学校で習う漢字からもう一度学び直します。
定員／各30人（申し込みはいりません）
費用／100円

週末の星空観察会

日時／11月8日(土)　午後6時30分～7時30分、22日(土)　午後6時～7時（受け付けは、終了時間の30分前まで）
対象／どなたでも参加できます。ただし、小学生以下は保護者同伴で参加してください。
内容／天体望遠鏡で秋の夜星を観察します。（雨天・曇りの場合は中止）

大人木工教室

日時／11月13日(木)　①午前9時～正午　②午後2時～5時
※①、②のどちらかを選んでください。
対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／踏み台を作ります。（花器の台にもなります）
定員／各8人
費用／700円

漢字の達人教室

日時／11月8日(土)　午後2時～3時30分
対象／町内在住の小学2～6年生
内容／漢字に慣れ親しみ、文字を丁寧に書くことを学びます。
定員／20人

小学生工作教室

日時／11月15日(土)　①午前9時～正午　②午後2時～5時、16日(日)　③午前9時～正午　④午後2時～5時
※①～④のいずれかから選んでください。
対象／町内在住の小学生
内容／ビー玉がころがるおもちゃを作ります。
定員／各10人
費用／300円

小学生（親子）科学教室

日時／11月9日(日)　午後2時～4時
対象／町内在住の小学生とその保護者。ただし、1～3年生は保護者同伴で参加してください。
内容／音の実験とスピーカー作り
定員／12組
費用／子ども1人あたり100円

リコーダーであそぼう

日時／11月22日(土)　午後2時～3時30分
対象／町内在住の小学3～6年生
内容／ソプラノリコーダーを楽しく演奏します。
定員／20人

たのしい折り紙教室

日時／11月29日(土)　午後2時～3時
対象／町内在住で3歳以上の幼児・小学生とその保護者
内容／親子で折り紙を楽しみます。
※各自、折り紙を持ってきてください。
定員／20組

小・中学生のための囲碁教室

日時／11月29日(土)　午前9時30分～11時30分
対象／町内在住の小・中学生
内容／囲碁を基礎から楽しく学びます。
定員／20人

久御山たんけん隊

日時／11月30日(日)　午前8時45分～午後0時30分
対象／町内在住の小学4～6年生
内容／久御山の自然や産業・文化などを探る教室です。
※のってこバスを利用します。
定員／15人

中央公民館

申し込みは11月1日(土)　午前9時から
☎075（631）1000
休館日　毎週水曜日

国際交流教室

日時／11月15日(土)　午後1時30分～3時30分
対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／料理・会話・講演等を通して国際交流を図ります。
講師／トーレス・ミヨシ・マキ・ソチルさん（メキシコ）
定員／20人
費用／300円
持ち物／エプロン・三角巾・ふきん・筆記用具

年賀状（毛筆）教室

日時／11月25日㈫・28日㈮【2回コース】　午前10時～正午
対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／毛筆で年賀状に挑戦しましょう。
講師／日垣翠峰さん
定員／20人
費用／400円
持ち物／墨・すずり・細筆・下敷き

きもの着付け教室

日時／11月27日㈭・12月1日㈪・4日㈭【3回コース】　午後1時30分～3時30分
対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／お正月前に和服の美しい着こなしとマナーを学びます。
講師／岡西和美さん
定員／15人
費用／100円
持ち物／足袋・下着・長襦袢・着物・前板・紐4本・伊達締2本・帯枕・帯あげ・帯締め

※申し込みの少ない教室は、開催を中止または延期することがあります。

総合体育館

申し込みは11月1日㈯　午前9時から
☎0774（44）3700
休館日　毎週水曜日

トレーニング機器使用講習会&相談日

日時／11月6日㈭・10日㈪・18日㈫・27日㈭　午後7時～8時、11月2日㈰・15日㈯・16日㈰・23日㈰　午前10時～11時
※いずれか一日を選んでください。
対象／12歳以上の人（小学生を除く）
内容／体育館のトレーニング機器の使用方法などを学び、機器を利用するために必要な講習会です。また、トレーニングプログラムなどをアドバイスします。
定員／各先着15人
費用／500円（講習会受講済で相談だけの場合は、トレーニングルーム使用料のみ必要です。）

体育館開放スポーツデー

日時／①11月8日㈯・②22日㈯　いずれも午前9時～正午
対象／町内在住・在勤・在学の人
種目／①小学生用バスケットボール、バスケットボール、バドミントン、ソフトバレーボール、卓球、輪投げなど　②小学生用バスケットボール、バスケットボール、バドミントン、ファミリーバドミントン、ソフトバレーボール、バウンドテニスなど
内容／メインアリーナを無料で開放します。申し込みはいりません。お気軽にお越しください。

相談

【行政・人権擁護相談】
11月11日㈫　午前10時～午後3時　役場庁舎1階相談室1
【女性のための相談】（面接・電話相談）
11月10日㈪・25日㈫　いずれも午前10時～午後1時　中央公民館1階教養室3号
※面接・電話相談ともに前日までに社会教育課に申し込みが必要（定員に満たない場合は当日も受け付けます）
【心配ごと相談】（町社会福祉協議会）
11月13日㈭・27日㈭　いずれも午後1時～4時　地域福祉センター
▽ふれあいテレホン相談
専用電話☎075（631）3421
相談時間　午前9時～午後5時
【これからのこと相談】（町社会福祉協議会）
11月13日㈭　午後1時～4時　地域福祉センター
※電話相談も受け付けます。申し込みは同協議会へ。
【無料法律相談】（町社会福祉協議会）
11月20日㈭　午後1時～3時30分　地域福祉センター　先着8人（要予約）
※申し込みは、同協議会へ。

介護用品リサイクル

【連絡先】
町社会福祉協議会
【譲ってください】
▽車いす

町の人口（前月比／増17人）

〈10月1日現在〉

総人口	17,110人
男　性	8,520人
女　性	8,590人
世帯数	6,770世帯

〈9月中の動き〉

出　生	18人
死　亡	11人
転　入	70人
転　出	60人

くみやま ファミリーシアター

アンパンマンでお馴染みのドリーミングによる楽しいステージと立体感のある紙芝居をお楽しみください。

日時／12月7日㈰　午後2時開演
場所／中央公民館
入場料／前売券：子ども　300円（3歳以上中学生以下）
大　人　500円
当日券：子ども　500円
大　人　700円
※チケットは、中央公民館・ゆうホール・総合体育館で販売します。
主催／㈶久御山町文化スポーツ事業団

＜年末年始の体育施設休館日＞
総合体育館・屋外スポーツ施設は、12月29日㈪から1月3日㈯まで休館します。ご了承ください。

保健予防のコーナー

笑顔をキャッチ!

10か月児健診（10月14日）で見つけたかわいい笑顔です。

予防接種

予防接種名	日（曜）	受付時間	対象・接種方法
BCG予防接種	19日(水)	午後1時40分～1時55分	3か月以上6か月未満の乳児 （3～4か月児健診対象者は健診時に接種）

※予防接種を受けるときは、「予防接種手帳」または「予防接種と子どもの健康」をよく読んで、予診票と母子健康手帳をご持参ください。

母子保健

健診名など	日（曜）	受付時間	対象	内容
乳幼児相談	※6日(木)	午前9時30分～10時30分	乳幼児	ことば・しつけ・栄養などの相談
1歳8か月児健診	7日(金)	午後1時20分～2時	平成19年2月生まれ	医師、歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導
10か月児健診	10日(月)	午後1時20分～1時50分	平成20年1月生まれ	医師による健康診査 離乳・保育・栄養などの指導
2歳6か月児歯科健診	17日(月)	午後1時20分～1時40分	平成18年4月生まれ	歯科医師による健康診査、予防指導、身体的・精神的な発達指導
3～4か月児健診	19日(水)	午後1時20分～2時	平成20年7月生まれ	医師による健康診査、BCG予防接種、離乳・保育・栄養などの指導、ブックスタート
3歳児健診	21日(金)	午後1時20分～2時	平成17年4月生まれ	医師、歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導
離乳食教室	26日(水)	午後1時～1時15分	3～10か月児の保護者	離乳食の指導、作り方の実習と試食（初期・中期・後期）

健診・相談

健診名など	日（曜）	受付時間	対象	内容
成人歯科健診	17日(月)	午後1時～1時30分	40歳以上の人・妊婦	歯科医師による健康診査、歯科衛生士による歯みがき指導

会場は、保健センター（※はあいあいホール）です。母子健康手帳・健康手帳をお持ちの人は、必ずご持参ください。
問い合わせ／長寿健康課

社会教育課 ☎631-9980／45-3918
✉syakai@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX075（631）6129

水道課 ☎631-9987／45-3919
✉suidou@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX0774（46）0086

下水道課 ☎631-9990／45-3920
✉gesuidou@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX0774（46）0086

議会事務局 ☎631-9996／45-0105
✉gikai@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX075（632）3000

会計課 ☎631-9932／45-3909
✉kaikei@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX075（632）1899

消防本部 ☎631-1515
✉syoubou@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX075（632）5382

町体育協会（町総合体育館内）
☎0774（44）2205 FAX0774（44）2203

あいあいホール
☎0774（41）2263 FAX0774（41）2283

いきいきホール
☎0774（41）3466 FAX0774（44）1199

荒見苑
☎0774（44）3405 FAX0774（44）7801

地域福祉センター（町社会福祉協議会）
☎075（631）0022 FAX075（632）3001

御牧保育所 ☎・FAX075（631）2475

佐山保育所 ☎・FAX0774（43）2970

宮ノ後保育所 ☎・FAX0774（43）4906

宇治警察署 ☎0774（21）0110

山城広域振興局 宇治総合庁舎
☎0774（21）2101 FAX0774（21）2106

山城北保健所
☎0774（21）2191 FAX0774（24）6215

11月のごみ・し尿収集日

燃やすごみ

月・木	佐古・新開地・佐山・籾池・双栗・市田・鈴間・田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・島田・東島田・森・坊之池・野村・村東
火・水・金	久御山団地
火・金	松陽台・サンタウン佐山・佐山サンハイツ・栄１・２丁目・栄３・４丁目・ハイツ西宇治・清水・林・西武西林・ミサワ林・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・中島・西一口・東一口・相島・下津屋団地・東佐山団地・久御山団地

燃やさないごみ

月	佐古・新開地・佐山・籾池・双栗・松陽台・サンタウン佐山・佐山サンハイツ
火	市田・鈴間・栄１・２丁目・栄３・４丁目・清水・林・西武西林・ミサワ林・ハイツ西宇治
水	田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・下津屋団地・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・島田・東島田
木	坊之池・森・野村・村東・中島・西一口・東一口・相島
金	東佐山団地・久御山団地

リサイクルごみ

缶類 ペットボトル 紙パック	びん類 発泡食品トレー 発泡スチロール
5日（第1水曜日） 19日（第3水曜日）	12日（第2水曜日） 26日（第4水曜日）

※簡単な水洗いをして、分別し中身の見える袋に入れて出してください。

※びん・ペットボトルは、必ずふたをはずしてください。

使用済みてんぷら油

12日（第2水曜日）

※公会堂等の指定場所に油の入っていた容器等で出してください。

し尿

くみもれの場合は、必ず収集口から確認のうえ、翌日（翌日が土曜日・日曜日・祝日の場合はその翌日）に、城南衛生管理組合☎075（631）5171へ連絡してください。

12日㈬ 12月4日㈭	藤和田・島田・東島田・坊之池（府道以南）東一口（国道１号以東）・森（国道１号以東）・野村・村東・佐山・新開地・佐古・清水・林・市田・田井・荒見・下津屋	13日㈭ 12月5日㈮	北川顔（府道以東）・坊之池（府道以北）・森（国道1号以西）・西一口・東一口（国道1号以西）・中島・相島
		17日㈪	大橋辺・北川顔（府道以西）

町公共機関電話番号等

■久御山町役場（代表）
☎075（631）6111／0774（45）0001
FAX075（632）1899

■各課別ダイヤルイン等

総務課 ☎631-9991／45-3922
✉soumu@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX075（632）1899

企画財政課 ☎631-9992／45-3924
✉kikaku@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX075（632）1899

広報行政課 ☎631-9993／45-3926
✉koho@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX075（632）1899

税務課 ☎631-9926／45-3908
✉zeimu@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX075（632）5933

社会福祉課 ☎631-9902／45-3902
✉hukusi@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX075（631）1807

長寿健康課 ☎631-9903／45-3904
✉tyouzyu@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX075（632）5933

住民課 ☎631-9904／45-3905
✉jyumin@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX075（632）5933

国保医療課 ☎631-9913／45-3906
✉kokuho@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX075（632）5933

環境保全課 ☎631-9917／45-3907
✉kankyou@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX075（632）5558

建設整備課 ☎631-9961／45-3912
✉kensetu@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX075（631）6149

産業課 ☎631-9964／45-3914
✉sangyou@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX075（631）6149

都市計画課 ☎631-9966／45-3915
✉tokei@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX075（632）5558

学校教育課 ☎631-9974／45-3917
✉gakkou@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX075（631）6129

ふるさとの川の流れに

流れ橋

第一章　木津川の変遷（8）

下津屋の木津川改修

明治初年の木津川付替工事の完成で、下津屋から下流は流路の曲折もなくなり、流れは良好となって付替工事以降、水害の危惧から開放された。

ところが付替地点の上流は、堤防の高さは三間（五・四メートル）、河底の土砂体積など、改良を要するところが多く、治水の観点から京都府は、早急な改良工事の実施を計画した。この計画では、最も川幅の狭い下津屋と綴喜郡の上奈良（現八幡市）間は、上流の曲折する河道の関係で、右岸の下津屋側で拡幅が計画され、下津屋全戸の大半が立ち退かねばならず、住民は改修工事の必要性を認めながらも工事の実施に反対した。

木津川沿岸に立地する下津屋は、近世の洪水の多発で土砂の堆積、湿潤地も多く、拡幅による耕地の減少は死活問題であった。しかも計画での墓地の移転は、先祖の霊地を汚すことになり、精神的に村人たちを圧迫した。また、明治十四年（一八八一）に作成された『山城国久世郡誌』によると「下津屋村の概要は、村の領域が東西十二町二五間、南北六町二四間、戸数六五戸、人口二九三人とあり、氏神の室城神社境内地は一一一六坪、檀那寺の迎接寺境内は三三七坪を有していた。また、農業生産は甘藷四五〇駄、梨三一〇駄余（一駄＝三六貫＝一三五kg）、製茶六三五〇斤、実綿一万三四五斤余（一斤＝一六〇匁＝六〇〇g）で、畑が二一町七反四畝余の耕作地があり、甘藷・製茶は旧佐山村六カ村で二位の実績をあげていた。

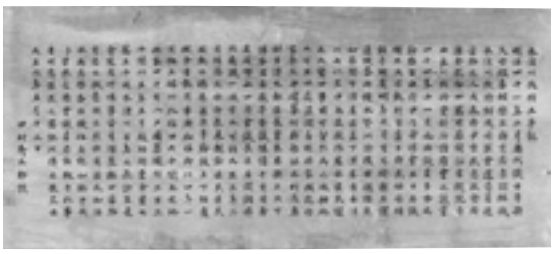
▲改修工事の概要を記した「木津川改修工事記」

この平穏な純農村に、木津川改修の計画が示されたのであるから、集落に衝撃が走るのは当然のことであった。こうしたことから工事に反対する住民たちと京都府の間に立って、佐山村長奥村清太郎と下津屋区長は京都府に陳情するなど問題の解決に奔走した。当時の京都府会議長も調停に入るなど、努力を惜しまなかったが、京都府の工事計画は撤回されることはなかった。

そのため京都府は大正三年（一九一四）三月、久世郡長後藤善二を説得に当たらせたが、下津屋側の反対は強く、古老が当時を回顧して語るところによれば、住民は火鉢を投げとばし、郡長の胸ぐらをつかむなど、激昂したといわれている。

この過激な住民こぞっての反対も、区長の斡旋の努力によって鎮静に向かった。翌四年二月に工事が始まり、木津川新堤防の北側六〇間を宅地として四八戸が移転し、拡幅された川幅は五九四メートル、総工事費七万五〇〇〇円で、翌五年五月に竣工した。

この工事で八割近い民家が移転したが、かつて室城神社の境内は南北に長く、参道も南に鳥居が建立されていて、秋祭りには長い参道を神輿が練り歩いたという。境内は南北が縮小されたが、東西は広くなり、鳥居も西側に移設されて、境内の面積は改修前とほとんど変わりはない。

この改修工事の概要は、当時府会議員であった田村秀太郎が、大正六年五月十三日「木津川改修工事記」（下津屋区有文書）に書き残し、当時の情況を今に伝えている。また、大正四年一月の「木津川改修附帯宅地分割ニ関スル一件綴」（田口鈴子家文書）によると、京都府の土地買収金額は、宅地が坪あたり二円、田が一円五〇銭であった。そして移転先の宅地価格は、一反四〇〇円（坪当たり一円三三銭余）であったことがわかる。

下津屋地区の木津川改修工事の完成で、暴れ川と恐れられた木津川流域の水害はなくなった。かつて江戸時代、村役人は降雨のたびに木津川の水位を奉行所に報告するのが義務となっていた。

それほどに堤防決壊が続いた木津川堤防の堤敷も一二間（約二一メートル）であったのが、二五間（四五メートル）にと頑丈に拡幅された。改修工事の完成は、水とたたかってきた先人への鎮魂となったことであろう。

久御山町郷土史会会長
阪部　五三夫